

車両撮影及び販売委託サービス利用規約

第 1 条 (目的) 本規約は、当社が提供する、お客さま所有又は管理車両（以下「お客さま車両」という）の撮影サービス（以下「本撮影」という）及び当該車両の販売委託サービス（以下「本販売委託」という）が一体となったサービス（以下、総称して「本サービス」という）の条件を定めることを目的とする。

2. 本サービスは、本撮影及び本販売委託を一体として提供するものであり、お客さまは各サービスを個別に申し込むことはできないものとする。

3. 本サービスに関する契約（以下「本契約」という）は、お客さまが当社所定の方法により、本規約への同意及び必要事項を送信し、これを当社が受領した時点で成立するものとする。

4. お客さまは、前項に基づく電子メールその他電磁的方法による意思表示をもって、本契約が成立することに同意するものとする。

5. 第 11 条及び第 12 条に定める本契約のキャンセル、解約等については、本サービスの提供・進行状況に応じ、それぞれの条項を適用するものとする。

第 2 条 (本撮影の業務内容) 本撮影は、お客さま車両について、スチール及び映像の双方を撮影する業務のことをいう。

2. 撮影日時については、当社によるお客さま車両の借用を前提として、当社及びお客さまが協議のうえ決定し取決めるものとする。但し、撮影場所、撮影内容、構図、演出、カット数、撮影方法、使用機材その他撮影に関する一切の事項については、すべて当社の裁量及び専門的判断により決定するものとし、お客さまはこれに異議を述べないものとする。

第 3 条 (本販売委託の業務内容) 本販売委託は、前項において撮影の対象となったお客さま車両について、当社が運営するサイト[<https://crank-tokyo.jp/>]、当社公式インスタグラム[@crank_tokyo]、SNS、広告媒体その他当社の裁量により選定した方法により営業・販売活動等を行うことをいう。

第 4 条 (対価及び支払方法) お客さまは、当社に対し、本撮影業務の対価として、55,000 円（10%対象、消費税込）を支払うものとする。

2. 当社は、本撮影業務完了後、お客さまに対して請求書を発行するものとし、お客さまは請求書記載の条件に従い当社指定の銀行口座へ振込により支払うものとする。なお、振込手数料はお客さまの負担とする。

3. 本販売委託における販売希望価格、成約時の手数料その他販売委託に関する詳細な条件については、本規約に定めるもののほか、当社とお客さまが別途書面又は電磁的記録により合意する内容によるものとする。

第 5 条 (権利の帰属) 本サービスにより作成された写真、動画その他一切の撮影素材（以下「撮影素材」という）に関する著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までのすべての権利を含む）その他一切の知的財産権は、発生と同時にすべて当社に原始的かつ独占的に帰属するものとする。

2. 当社は、撮影素材を、当社公式インスタグラムを含む各種 SNS、ウェブサイト、広告（オンライン・オフラインを問わない）、印刷物、映像作品、展示、営業資料その他一切の媒体・コンテンツにおいて、期間・地域・回数・態様の制限なく、自由に利用、編集、改変、翻案、合成、複製、配信、公衆送信、上映、展示、二次利用及び再許諾できるものとし、本契約終了後においても同様とする。

3. 当社は、前項に基づく利用の一環として、業務提携先、販売代理店、掲載媒体運営者その他当社が必要と認める第三者に対し、撮影素材の利用を目的とした再許諾、提供又は共有を行うことができるものとする。

第 6 条 (使用許諾及び同意) お客さまは、当社が前条に定める利用を行うことについて、無償かつ取消不能の同意を与えるものとする。

2. お客さまは、車両に付随するロゴ、商標、デザイン、ナンバープレート、車両内状況等その他撮影時に映り込む情報について、前条に基づき利用させることに同意するものとする。

3. 当社は、必要に応じ、ナンバープレートその他個人識別につながる情報について、モザイク処理その他の加工を行うことができるものとする。

第 7 条 (保証) お客さまは、お客さま車両について、正当な所有権又は処分権限を有していること、及び当該車両に差押え、担保権の設定その他第三者の権利が設定されていないことを保証する。

2. お客さまが当社に提供した情報、資料又は指示内容に起因して第三者との間で紛争が生じた場合には、お客さまの責任と負担においてこれを解決するものとする。但し、当社の責に帰すべき事由がある場合はこの限りではない。

第 8 条（車両の借用及び事故等の責任） 当社は、本サービスの遂行に必要な範囲において、お客さまの車両を一時的に借用し、移動、運転、保管その他必要な取扱いを行うことができるものとする。

2. 当社が車両を借用している期間中に、事故、破損、故障、盗難、汚損その他の事象（以下「事故等」という。）が発生した場合において、当社は、当社の過失により通常生ずべき直接かつ現実の損害に限り、その修理費用を上限として責任を負うものとする。

3. 前項にかかわらず、評価損、休業損害、逸失利益、代車費用その他間接損害又は特別損害について、当社は一切責任を負わないものとする。

4. 車両に関して第三者から当社に対し請求、クレーム、訴訟等がなされた場合には、お客さまの責任と負担においてこれを解決するものとし、当社に損害が生じた場合には、お客さまはこれを補償するものとする。

第 9 条（撮影素材の提供及び利用制限） 当社は、当社の裁量により、撮影素材の全部又は一部をお客さまに提供することができるものとする。

2. 前項に基づき、お客さまに対して撮影素材が提供された場合であっても、当該撮影素材に関する著作権その他一切の権利は、すべて当社に帰属するものとする。

3. お客さまは、当社から提供された撮影素材について、私的利用の範囲を超えて利用してはならず、第三者への提供、複製、公表、送信、改変、商用利用その他これに類する行為を行ってはならないものとする。

4. お客さまが撮影素材を前項に反して利用した場合、当社は、当該利用の差止め及び損害賠償を請求できるものとする。

第 10 条（秘密保持） 当社及びお客さまは、本規約又は本業務に関連して知り得た相手方の非公開情報について、第三者に開示又は漏えいしてはならないものとする。但し、法令、裁判所又は行政機関の要請に基づく開示についてはこの限りではない。

第 11 条（撮影前のキャンセル） お客さまは、info@crank-tokyo.jp 宛に通知することで、本サービス（本撮影及び本販売委託の一切）をキャンセル（契約解除）することができるものとする。なお、撮影日の 8 日前までのキャンセルについては、キャンセル料は発生しないものとするが、それ以降のキャンセルについては、以下のキャンセル料（10%対象、消費税込）を支払うものとする。

（1）撮影日の 7 日前から 4 日前までの通知：27,500 円（第 4 条に定める撮影料の 50%に相当する金額）

（2）撮影日の 3 日前から当日の通知：55,000 円（第 4 条に定める撮影料の 100%に相当する金額）

2. 当社の責によらず、事前の通知なく撮影が実施できなかった場合、お客さまは 55,000 円（第 4 条に定める撮影料の 100%に相当する金額）をキャンセル料として当社に支払うものとする。

3. 天災地変その他当社及びお客さまのいずれの責にも帰すことのできない事由により撮影が実施できない場合には、キャンセル料は発生しないものとし、対応については当社とお客さまが協議のうえ取り決めるものとする。

第 12 条（掲載後の販売委託の解約及び解約金） 当社公式インスタグラムその他本販売委託に基づく媒体にお客さま車両の撮影素材が最初に掲載された日（以下「掲載日」という）以降は、本販売委託業務は開始されたものとみなし、お客さまの都合により本販売委託を解約する場合、お客さまは当社に対し、媒体掲載等及び解約までの営業・販売活動等にかかった費用の補填として、解約時期に応じた以下の解約金（10%対象、消費税込）を支払うものとする。

（1）掲載日を 1 日目として、掲載日から 30 日以内の解約：110,000 円

（2）掲載日を 1 日目として、掲載日から 31 日以上 60 日以内の解約：220,000 円

（3）掲載日を 1 日目として、掲載日から 61 日以降の解約：220,000 円以上 440,000 円以下の範囲内において、具体的な金額は、当社の損害等を考慮のうえ、両者誠実に協議して決定するものとする

2. 前項の解約通知は、お客さまが info@crank-tokyo.jp 宛に通知することで、当社に当該通知が到達した日を解約日とする。なお、お客さまは、前項の解約金及び未払いの費用がある場合、これを当社に対して速やかに支払うものとする。

第 13 条（反社会的勢力の排除） お客さまは、自らが暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又はこれらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という）に該当しないこと、並びに将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとする。

2. お客さまは、反社会的勢力を利用しないこと、反社会的勢力に対して資金等を提供し又は便宜を供与しないことを保証するものとする。

3. お客さまが前二項の表明保証に違反したことが判明した場合、当社は、何らの催告を要することなく、本規約に基づく本サービスの全部又は一部を解除することができるものとする。

4. 前項に基づき当社が本サービスの全部又は一部を解除した場合であっても、当社は、お客さまに生じた損害について一切の責任を負わないものとし、お客さまは、当社に生じた損害を賠償するものとする。

第 14 条（免責） 当社は、本サービスに関して、お客さまに対し、特定の成果、売却成立、販売価格その他一切の結果を保証するものではない。

第 15 条（規約変更） 当社は、必要と判断した場合、本規約を変更できるものとし、変更後の規約は、当社ウェブサイトその他適切な方法により公表した時点から効力を生ずるものとする。

第 16 条（準拠法及び合意管轄） 本規約の解釈及び適用にあたっては、日本法を準拠法とする。

2. 本サービス又は本規約に関して当社とお客さまとの間で生じた一切の紛争については、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所又は簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

2026 年 6 月 1 日制定